

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	東区自治協議会
所掌事務	(1) 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関により諮問されたものおよび区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。 (2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 (3) 区民などと市との協働の要として、区民などの参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。
委員任期	2年（令和7年4月1日～令和9年3月31日）
会議の開催 予定等	・定例の会議を月1回程度開催（会場は主に東区プラザホール） ・区自治協議会が設置する部会を月1回程度開催 ・会議に出席したときは日額3,000円（税控除前）を支給
募集人数 委員総数	3人（委員数30人程度）
応募資格 ・基準日	令和7年4月1日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①本市東区内に住所があり、満18歳以上の方 ②本市職員及び本市議会議員ではない方 ③本市の他の附属機関等の委員ではない方 ④東区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動されたことのない方
応募方法 ・期間	以下の①～③を下記の応募先に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールで令和6年12月24日（火曜日）までに応募してください。（必着） ① 小論文（800字以上1,200字以内、様式は任意） テーマ「東区への私の思い」 ②活動歴（所定の様式あり） ・ここでの「活動」とは、自治会活動などの営利を目的としない公益的な活動のことです ・様式は東区ホームページからダウンロードするか、下記の応募先までお問い合わせください ③住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日を記載したもの（様式は任意） 受け付け確認後、3日以内（閉庁日を除く。）に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	東区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、書類審査（小論文及び活動歴）による選考を実施します。
応募先・問い合わせ	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 新潟市東区役所 地域課 TEL 025-250-2110 FAX 025-271-8131 E-mail chiiki.e@city.niigata.lg.jp